

新川崎・創造のもり第3期事業用地土地利用方針

1 土地利用方針策定の考え方

- ・産学公民の連携による創造的研究開発拠点の形成をめざす「新川崎・創造のもり計画」に基づいて、平成12年7月には、第1期事業として「K²（ケイスクエア）タウンキャンパス」が開設され、平成15年2月には、第2期事業として「かわさき新産業創造センター（KBIC）」が開設されました。
- ・平成16年度には、「新川崎地区地区計画」が定められ、平成17年度から、「都市再生整備計画」に基づき、道路・公園等の基盤整備が進められていることから、新川崎・創造のもり第1期・第2期事業の成果を踏まえ、第3期事業計画地区、約1.8haの土地利用の基本的考え方を定めることとします。今後は、この土地利用方針にしたがって、具体の事業計画を定め、研究開発拠点の形成を推進します。

2 計画対象区域

- ・所在・面積：幸区新川崎7番 約1.8ha 新川崎地区都市拠点総合整備事業用地
- ・都市計画：準工業地域（新川崎地区地区計画）建ぺい率50%、容積率300%

3 上位計画

(1) 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画

◎新川崎・鹿島田駅周辺地区（地域生活拠点）都市拠点整備の方向性

民間活力の導入や市民・事業者・行政の協働の取組により、創造、活力、ゆとり、安心の融合した効率的・効果的な拠点地区の形成をめざし、道路や公園等の都市基盤施設の整備及び民間開発の適切な誘導を図り、個性のある利便性の高い地域生活拠点の形成を推進します。

また、「新川崎・創造のもり」を核として、ものづくり・研究開発機能の強化を図るために、大学等の研究開発機関や高度な技術力を持つ製造業等の立地誘導を進め、憩いや交流・学びなどの機能を備えた特色あるまちづくりを進めます。

(2) 都市計画マスタープラン幸区構想 土地利用方針

①ものづくり・研究開発機能と多様な交流、豊かな環境を育む新川崎地区

ア) 豊かな生活を育む拠点の形成

- ・新川崎地区では、「地域生活拠点」として、新たなものづくり・研究開発機能の集積を図るとともに、地区計画に基づき、商業・業務機能、都市型住宅棟を計画的に誘導し、土地の高度利用を図り、特色ある拠点の形成をめざします。
- ・「新川崎・創造のもり」事業における研究開発機能の拠点整備を主体とし、併せて市民の交流や学びの場等の整備を進めます。

イ) ものづくり・研究開発機能の強化

- ・K²（ケイスクエア）タウンキャンパスやKBIC（かわさき新産業創造センター）を核とする、地域の企業の活性化に資するものづくり・研究開発機能の集積をめざします。

(3) 新川崎地区地区計画

①地区計画の目標

本市の都心である川崎・新川崎・鹿島田駅周辺地区は、「川崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、広域的な商業・生活・文化等の諸機能の集積を図り、中核的機能を担う地区にふさわしい市街地の整備を進める地区と位置づけられている。この都心の一部を構成する新川崎地区は、これら諸機能の整備と併せて、ものづくり・研究開発機能の強化を通じた産業の創出・育成及び市民利用機能の整備を図る地区としている。一方、本地区は、既成市街地に残された数少ない大規模空閑地である新鶴見操車場跡地を中心としているため、都市基盤の整備水準が低く、土地の高度利用が図られていない。そこで、一体的かつ総合的な都市基盤施設の整備を行いながら、諸機能を集積し、都心にふさわしい魅力あふれる複合市街地を形成するため、次の5点を目標に地区計画を定める。

- ア) 道路、交通広場等の都市基盤と一体となった、業務核都市にふさわしい広域的な商業・業務拠点づくり
- イ) 産業の創出・育成を目指したものづくり・研究開発機能の強化
- ウ) 都市生活にゆとりとうるおいを与え、良好な都市景観の形成を図る緑豊かな公園等の整備
- エ) 災害時における周辺市街地の防災性向上に寄与する公園、道路等の都市空間の確保
- オ) 都市居住の多様なニーズに対応する都市型住宅の計画的な導入

②土地利用に関する基本方針

D地区は、「新川崎・創造のもり」事業における研究開発機能の拠点整備を主体とし、併せて、市民の健康を増進し、交流を活発にし、新たな市民文化の創造を促していくために、「緑を中心とした憩い」、「防災」、「交流・学び」等の機能を有する市民利用施設や公園等を配置する。

(4) 都市再生整備計画（新川崎地区）平成17年3月策定（平成20年3月第3回改定）

①目標：本地区は、創造、活力、ゆとり、安心の融合を特色とする都市拠点の形成を図る

開発目標1：「ものづくり」と「創造のもり」を一層発展させるため、研究開発を主眼に置き、併せて、人の創造活動を刺激する環境を提供

開発目標2：「緑を中心とした憩い」「防災」「研究開発と交流・学び」などの市民利用機能を整備

開発目標3：新たな活動やライフスタイルが創出されてくる基盤とし都市居住環境を提供する

4 川崎市科学技術振興指針

(1) 基本目標

- ①市民が科学技術を学び、活用する地域の形成
- ②科学技術を創造する基盤の強化
- ③地域経済の再生・活性化

(2) 施策の基本方向

①科学技術を学び、地域に還元する環境づくり

- ア) 市民が科学技術を理解する環境の整備
- イ) 科学技術振興を活用した市民活動の支援

②科学的創造力の育成

子どもたちが、身近にある科学や産業の現場に触れることを通じて、科学・ものづくりに対する興味や、自ら考え創意工夫し、チャレンジする力を養います。

また、市内の教育・研究機関、企業等と連携し、科学技術関連の指導者、企業技術者の資質の向上をめざします。

- ア) 次代の担い手への科学技術教育の充実
- イ) 科学技術に関わる人材の育成

③新しい科学技術を創造する都市の形成

企業、大学、研究機関等が協働して研究開発活動を活発にし、新しい科学技術が次々と生み出される都市をめざします。科学技術の成果が、新しい産業技術や製品として、広く産業界や市民生活に活用される環境と仕組みをつくります。

- ア) 知的資源のネットワーク化の推進
- イ) 先端科学技術分野の開拓と活用
- ウ) 研究開発機関等の誘導

本市の研究開発基盤の強化を図るため、先端科学技術や新産業を創出しようとする研究開発機関、企業の開発部門、大学研究室等の立地を誘導します。このため、既存施設の有効な活用・提供を図るとともに、民間活力を活用しながら、臨海部、新川崎地区などに良好な研究環境、操業環境をもつ研究開発・産業支援施設の創出を図ります。

④競争力の高い産業を育てる都市の形成

科学技術の成果の活用を支援することで、中小・中堅企業の競争力を高め、下請けからの脱却やオンリーワン技術の製品を開発することをめざします。また、地域のイノベーションを活発にするため、新産業の創出、ベンチャー企業への支援を進めます。

- ア) 中小・中堅企業の先端科学技術への対応
- イ) 21世紀を牽引する新産業の創出、ベンチャー企業への支援

(3) 成長が期待される主な産業・技術分野

- ① I T (情報通信、デジタル)
- ② 製造技術
- ③ 環境関連産業及び技術
- ④ 総合生活産業

5 新川崎・創造のもり計画(平成11年2月策定)

「新川崎・創造のもり」は、産業界、大学、行政及び市民の連携により、21世紀を支える新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成と、次代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指しています。

〈目標〉

- ①産業界、大学、行政及び市民の連携により、21世紀を支える産業と科学を興し、新しい産業クラスターを形成します。
- ②慶應義塾大学K²タウンキャンパスの研究室と企業や起業者とのマッチングを図り、先端科学技術開発やその起業化等を目指す、創造的研究開発拠点を創ります。
- ③その成果を踏まえ、先端科学分野の他大学オフキャンパス、ベンチャー企業及び研究・知識産業が集積し、青少年・市民の先端科学学習拠点の役割も果たしうる、研究・開発クラスターへの発展を図ります。
- ④この過程を通じて、多様な情報・知識ネットワークを形成し、ベンチャー企業が次々と起こり、新産業が全市的に展開するインキュベート都市づくりを推進します。

- ◎第1期事業 慶應義塾大学の先導的研究施設「K²タウンキャンパス」
平成12年7月開設

敷地：約 1.5 ha
建物：延床面積（6,300 m²）研究棟 4 棟・厚生棟 1 棟
慶応義塾大学の 14 研究室が入居・約 350 名の研究者・学生が研究従事

- ◎第 2 期事業 ベンチャービジネス創出拠点「かわさき新産業創造センター（K B I C）」
平成 15 年 2 月開設
敷地：約 0.7 ha
建物：延床面積（3,428 m²）、スモールオフィス 8 室・ラボ 29 室
共同利用スペース、基盤技術スペース
企業 21 社・大学 6 研究室が入居

6 新川崎・創造のもり第 3 期事業用地土地利用方針

(1) 土地利用方針

- ①川崎市の研究開発基盤の強化と産業振興を図るため、市内の他のサイエンスパークや研究開発拠点と連携・役割分担をしながら、先端科学技術分野の研究・開発クラスターの核となる拠点の形成を進めます。
- ②「新川崎・創造のもり」計画をさらに推進するために、産学公民連携による研究開発拠点の形成を進め、先端科学技術分野の研究開発を行う大学等の研究室や新技術・新製品の開発を行う研究開発型企業、さらに、研究開発をサポートする企業等の立地を誘導します。
- ③研究開発拠点の核となる施設として、産学連携による先端科学技術分野に関する研究や、人材育成、ファブリケーション（試作開発）、ベンチャー企業のインキュベーション機能等を持ち、全国の大学や企業等が共同利用を行う機能の整備を図ります。

(2) 土地利用の具体的方向性

- ①先端科学技術分野の研究開発を進めるための共同研究開発施設の整備
⇒先端科学技術分野の研究開発拠点のコア施設として、最先端の「ファブリケーション（試作開発）施設」の整備を図る。
⇒大学や企業等の研究者の共同利用施設として位置づけ、産学連携による共同研究を行う。
- ②先端科学技術分野の大学研究室や企業等の研究部門の立地誘導
⇒「ファブリケーション（試作開発）施設」を共用する大学研究室や企業等の研究部門の立地誘導を図り、先端科学技術分野の拠点形成をめざす。
⇒大学や企業等の研究者の交流やネットワークによる相乗効果により、産学連携による研究開発を進める「創発拠点」とする。
- ③新技術・新製品の開発を行う研究開発型企業や研究開発をサポートする企業の立地誘導
⇒新産業の創出を行う拠点として、新技術・新製品の開発を行う研究開発型企業や研究開発をサポートする企業の立地誘導を図る。
- ④最先端のファブリケーション（試作開発）施設を活用した、大学・企業向けの産学連携・研究開発支援機能の整備
⇒中小・中堅企業の技術力の底上げと産業構造の転換への対応、新技術の習得、製品の高付加価値化、新事業・新製品の開発を支援する。
⇒高性能機器・設備の利用についての公的支援、迅速・適時な計測・評価、ファウンダーサービス、企業人材の育成機能を果たす研究開発支援機能を整備する。
⇒支援機能は、大学等とのとの協力により産学公民連携による運営をめざす。

⑤新技術・新事業の創出を行うベンチャー企業の育成

⇒先端科学技術分野の大学発ベンチャーや新技術・新製品の開発をめざす研究開発型ベンチャー企業の育成を図るため、インキュベーション機能を整備する。

⇒インキュベーション機能を果たす研究室床を賃貸するとともに、知的財産ルールや産学連携方策に関するアドバイス、産業化・製品化に向けたマネジメント支援機能を整備する。

⑥次世代を担う子どもたちの科学の夢の育成

⇒市民や子どもを対象とした科学技術教育の拠点機能を発揮する。

⑦周辺市街地環境との調和と地域に開かれた緑豊かな拠点形成

⇒施設の立地にあたっては、周辺市街地環境との調和に配慮した計画となるよう適切な誘導を図る。

⇒隣接する公園との調和を図り、創造のもり地区全体の緑豊かな環境の形成に資する地域に開かれた研究開発拠点の形成に努める。

(3) 誘導を図る先端科学技術分野

◎国の定める「科学技術基本計画」の重点推進分野のうち、川崎市及び新川崎地区の地域特性から、情報通信分野、環境分野、ナノ・材料分野、エネルギー分野、ものづくり技術分野を中心として、研究機関の立地誘導を図ります。また、「川崎市科学技術振興指針」を踏まえ、「製造技術分野」、「環境対応型産業及び技術分野」を中心として立地誘導を図ります。